平成２９年（フ）第３８号
鹿児島県南九州市頴娃町牧之内2034番地
債務者　株式会社鶴田建設
代表者代表取締役　鶴田　　透
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野平　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月25日午後３時
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２９年（フ）第３０９号
静岡県伊東市荻471番地の563
債務者　有限会社鳶鈴木組
代表者取締役　鈴木　　清
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午前10時20分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第３１８号
茨城県鉾田市札138番地の２
債務者　有限会社スーパーいづみや
代表者代表取締役　門井　清浩
1　決定年月日時　平成29年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午後２時
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１３６８号
埼玉県川口市末広１丁目18番７―605号
債務者　有限会社アールエス
代表者取締役　山本　　学
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角谷　早紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４５４１号
大阪府交野市妙見東３丁目７番12号
債務者　ＳＭＭグローバルゲート株式会社
代表者代表清算人　余田　博史
1　決定年月日時　平成29年10月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９２３号
大阪府柏原市国分東条町２番５号、旧本店大阪府八尾市垣内１丁目179番地
債務者　株式会社ＨＡＳＥＧＡＷＡ
代表者代表取締役　穴田　雄一
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第５５１号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮５丁目38番地１
債務者　共進住販株式会社
代表者代表取締役　秋元　治男
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後２時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第９９０号
京都市西京区大原野北春日町827―３
債務者　カミヨ株式会社
代表者代表取締役　森川　永一
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木澤　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５７号
三重県度会郡大紀町崎2567番地１
債務者　有限会社丸行
代表者代表取締役　本田　孝明
1　決定年月日時　平成29年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第３５３号
愛知県安城市城南町１丁目15番地７　グランピア城南403
債務者　株式会社琉球総本舗
代表者代表取締役　石川　武志
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後２時15分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第９０号
福岡県行橋市東大橋２丁目５番72号
債務者　野上　大輔
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　勇治
4　破産債権の届出期間　平成29年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第２４号
徳島県三好市池田町マチ2341番地３
債務者　梶　　光雄
1　決定年月日時　平成29年10月24日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第２５号
徳島県三好市池田町マチ2341番地３
債務者　梶　　豊子
1　決定年月日時　平成29年10月24日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第２０号
秋田県大仙市南外字滝中田表26番地
債務者　佐藤　栄悦
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成29年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２９年（フ）第１５７１号
名古屋市瑞穂区白砂町２丁目21番地　稲熊ビル303号
債務者　西村　英夫
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　義典
4　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６４号
石川県小松市戸津町い８番地１
債務者　喜多　雅子
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙見健次郎
4　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
金沢地方裁判所小松支部